

2023年06月03日
株式会社ブルーキャピタルマネジメント
東京都港区赤坂二丁目16番19号 BLUE BLDG.
代表取締役会長 原田秀雄

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社に対し名古屋地方裁判所において2023年4月28日付にて訴訟が提起され、訴状を受領いたしましたのでお知らせいたします。

当社は、静岡県田方郡函南町における太陽光発電事業について、原告である株式会社トーエネックとの間で2018年4月10日付太陽光発電所設備売買契約及び2018年2月7日付地上権設定契約を締結致しました。

両契約締結から約5年が経過した2023年1月24日、原告は当該太陽光発電事業計画からの撤退を表明し、同日付で当社に対し両契約について解除通知を行いました。

当社は、本件訴訟は一方的な内容かつ契約解除の理由がないものと考えており、今後、訴状の内容を精査し、裁判で当社の正当性を明らかにする所存です。

なお、当該訴訟が当社の業績に与える影響は現段階ではないものと判断しておりますが、裁判の進捗に伴い開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以上